

事業報告

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、地政学リスクの高まりや資源・エネルギー価格の上昇、円安基調の継続等の影響を受けつつも、設備投資や賃上げの進展を背景とした個人消費の持ち直しにより、内需に支えられた緩やかな回復基調で推移しました。一方で、労働力不足の深刻化、物価及び金利の上昇等、中堅・中小企業を取り巻く環境には依然として不透明感が残りました。

このような状況の中、当社は中堅・中小企業における自己資本の充実を促進し、その健全な成長発展を図るため、積極的に投資活動を展開するとともに、投資先企業の様々な経営課題の解決に資する成長支援活動に注力いたしました。

当事業年度の主な事業実績は、以下のとおりです。

投資事業におきましては、新規投資が19件7億5千6百万円、再投資が5件4千万円、合計24件7億9千6百万円の投資を実行いたしました。その結果、当事業年度末における投資残高は1,253社693億8千1百万円となりました。また、投資先企業1社が新たに株式を上場いたしました。

成長支援事業におきましては、経営者への情報提供と相互交流の場として、年輪会総会・トップセミナーをはじめ、地域別・課題別の各種交流会や工場見学会を開催するとともに、中小企業投資育成3社（東京・名古屋・大阪）共催によるイベントの拡充や投資先企業のネットワークを活用したビジネスマッチングを推進いたしました。また、後継者・経営幹部等の階層別や職種別を中心とした各種研修については、経営環境の変化を踏まえた内容の充実を図るとともに、オンライン開催を積極的に実施することで利便性を高め、多数の参加を得ました。更に、新卒採用ポータルサイトの充実、メディア掲載・広告出稿による認知度向上支援に加え、大学での経営者講義・PBL（プロジェクト型学習）を通じて投資先企業の紹介等を行う産学連携支援を強化する他、専門家による経営診断・課題整理支援や各種無料相談等多岐にわたる課題解決支援にも継続して取り組んでまいりました。

次に、当事業年度の業績は、以下のとおりです。

収益面におきましては、投資先企業数が前事業年度より増加したことに加えて、投資先企業の業績が引き続き堅調に推移したことから配当金収入が増加しましたが、株式売却益は減少いたしました。

費用面におきましては、一般管理費が前事業年度に比べ増加し、将来の投資損失に備えるための投資損失引当金繰入額も増加いたしました。

以上の結果、営業収益は77億3千9百万円（前期比13.4%減）、経常利益は60億2百万円（前期比16.1%減）、当期純利益は48億3千2百万円（前期比14.8%減）となりました。

(投資実績の推移)

(金額単位：百万円)

区 分			第 60 期 (2023/3 期)	第 61 期 (2024/3 期)	第 62 期 (2025/3 期)	第 63 期 (2026/3 期)	設立以来の 累 計
新 規 投 資	株 式	件数	44	27	22	19	1,702
		金額	1,424	892	594	756	57,200
	新株予約権付社債	件数	5	1	1	0	618
		金額	111	40	16	0	27,321
	小 計	件数	49	28	23	19	2,320
		金額	1,536	932	610	756	84,522
再 投 資		件数	16	8	11	5	748
		金額	197	118	180	40	13,159
合 計		件数	65	36	34	24	3,068
		金額	1,733	1,050	791	796	97,681

(注) 新株予約権付社債の「設立以来の累計」欄には、旧商法による転換社債及び新株引受権付社債を含んでおります。

(投資残高の推移)

区 分			第 60 期末 (2023/3 期末)		第 61 期末 (2024/3 期末)		第 62 期末 (2025/3 期末)		第 63 期末 (2026/3 期末)	
			社	百万円	社	百万円	社	百万円	社	百万円
株 式			1,217	57,044	1,236	61,139	1,241	58,845	1,248	69,257
新株予約権付社債			5	111	6	149	6	145	5	124
合 計			1,222	57,156	1,242	61,289	1,247	58,990	1,253	69,381

(注) 1. 社数については、新株予約権付社債等引受先で新株予約権等を行使した場合には株式引受先企業として取り扱っております。

2. 金額については、投資損失引当金控除前の数字であります。

3. 時価会計の影響を考慮しない投資残高合計の推移は次のとおりであります。

第 60 期 41,161 百万円 第 61 期 41,742 百万円 第 62 期 41,956 百万円 第 63 期 42,359 百万円

(2) 対処すべき課題

中堅・中小企業が抱える経営課題は、経営承継、人材の確保・育成、販路開拓、製品・サービスの向上、デジタル技術やAIの活用等ますます複雑化・多様化しております。加えて、国際情勢の緊迫化や通商環境の変化、サプライチェーンの不安定化、資源・エネルギー価格の上昇等、外部環境の不確実性が増す中で、的確な経営判断を行っていく必要があります。

当社といたしましては、「お客様（活力ある中堅・中小企業）へのお役立ちを通じて社会に貢献する」との経営理念の下、中堅・中小企業の健全な成長発展に向けて、様々な課題・要望に迅速かつ適切に対応すべく、支援体制の更なる強化・充実が重要であると認識しております。

投資事業につきましては、成長初期や業態転換期を含む多様な発展フェーズの中堅・中小企業を対象に幅広く投資を行います。その実現に向けて、経営者との対話を通じて経営課題や将来ビジョンを丁寧に把握し、経営権の安定化、経営承継の円滑化、経営の非同族化等、各企業の実情に即した資本政策を提案・推進してまいります。また、金融機関や公認会計士・税理士等関係機関との連携を一層強化するとともに、当社の「お役立ち」の取り組みを積極的に発信し、更なる投資機会の創出・拡大を図ってまいります。

成長支援事業につきましては、「投資先企業の良き相談相手になる」ことを使命とし、各関係機関や中小企業投資育成3社の連携を深めながら地域・課題別の交流会やビジネスマッチングの推進に取り組むとともに、採用支援や認知度向上支援、産学連携支援、経営診断、専門家相談、後継者・幹部育成研修等各企業の課題に応じた適切な支援を一層充実させてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 60 期 (2023/3 期)	第 61 期 (2024/3 期)	第 62 期 (2025/3 期)	第 63 期 (2026/3 期)
営業収益 (百万円)	4,686	7,312	8,939	7,739
経常利益 (百万円)	3,206	5,568	7,155	6,002
当期純利益 (百万円)	2,752	4,501	5,670	4,832
1株当たり当期純利益 (円)	4,253	6,995	8,761	7,466
総資産 (百万円)	79,698	92,284	92,746	107,376
純資産 (百万円)	73,111	82,700	84,177	96,074

(4) 主要な事業内容

当社は中小企業投資育成株式会社法に基づいて1963年11月に設立され、中堅・中小企業が発行する株式・新株予約権付社債の引受けや人材育成・ビジネスマッチング等各種成長支援を主要な事業としております。

また、東京及び名古屋にも別法人の形態で中小企業投資育成株式会社がそれぞれ設立されており、各々担当地域を定めて事業を行っております。当社の担当地域は、福井県・滋賀県・奈良県・和歌山県以西の西日本全域となっております。

(5) 主要な事業所

本 社：大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号

九州支社：福岡県福岡市中央区天神2丁目14番13号

(6) 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
77名（前期末比1名増）	41才10ヵ月	15年0ヵ月

(7) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
745,400株	647,200株	108名

(2) 株主構成

株 主 名	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
地方公共団体	26	90,600	14.00
中小企業支援機関	5	54,000	8.34
金融機関	65	390,800	60.38
事業会社	11	91,800	14.18
教育機関	1	20,000	3.09
合 計	108	647,200	100.00

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
小 林 利 典	代表取締役社長		
馬 場 正 人	常務取締役	業務第1部 及び業務第2部担当	
仲 田 政 之	常務取締役	事業ソリューション部担当	
山 本 昌 範	常務取締役	業務第3部 及び九州支社担当	
西 羅 恭 男	取締役	総務企画部担当	
池 田 佳 子	取締役		関西大学国際部教授
井 内 撰 男	取締役		大阪商工会議所専務理事
寺 西 正 司	取締役		株式会社三菱UFJ銀行 名誉顧問
宮 脇 誠	常勤監査役		
服 部 博 明	監査役		株式会社みなと銀行特別顧 問
俣 野 朋 子	監査役		仰星監査法人社員
小 倉 純 正	監査役		弁護士法人御堂筋法律事務 所パートナー

(注) 1. 取締役池田佳子、井内撰男、寺西正司の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役宮脇誠、服部博明、俣野朋子、小倉純正の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	支 払 額
1. 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	5,800 千円
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	－ 千円

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

<業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要>

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制の基本方針を以下のとおり決議しております。

○取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守が企業存続に不可欠なものであると認識しており、取締役及び使用人が公正で高い倫理観に基づき行動するよう、種々の方法により、その徹底を図っている。

また、法令遵守体制の一層の充実を図るため、社内規則により「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令・定款等に違反する行為が発生若しくはその虞がある場合には使用人等からの相談や通報を受ける体制を整備している。

暴力団等の反社会的勢力に対しては、不当・不法な要求を拒絶するとともに取引関係を含めた一切の関係を遮断する。また、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携の上、毅然とした態度で組織的に対応する。

○取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」の規定に基づき、保存年限を各々定めてこれを保存するとともに適切に管理している。

○損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 投資事業におけるリスクについては、「投資の決定に関する規則」等の社内規則に基づき、リスク評価を行った上で、個別のリスク管理について常勤役員で構成する常務会で審議を行っている。
- 2) 情報の漏洩等のリスクについては、「個人情報取扱規則」等の社内規則により、これを未然に防止する体制を整えている。
- 3) 不測の災害発生等のリスクについては、マニュアル等を定め、リスクの発生に備えている。

○取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

意思決定機関として、原則として取締役会を月1回開催する他、常務会を毎週開催し、意思決定の効率化・迅速化を図っている。

また、中期経営計画を策定して全社的な目標を定めるとともに、その実現に向けた取り組みを明確化し、かつ各事業年度において目標達成に向けた事業計画を策定している。各取締役はそれぞれ担当する部門の効率化を図る等目標への取り組みに注力するとともに、上記機関が随時その進捗状況をチェックしている。

○監査役設置会社の体制

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の監査業務を補助するため、監査役を補助すべき使用人を任命している。常勤監査役は、この監査役を補助すべき使用人に対する人事考課・異動・懲戒について、取締役意見に意見を述べるができる。また、監査役を補助すべき使用人が他の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務に優先して従事することとし、当該業務については取締役や所属部門長等の指揮命令を受けない。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項及び監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は社内における重要会議に出席し、代表取締役その他の取締役から業務執行状況の報告を受けている他、適宜取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

当該報告を求められた者は、速やかに監査役に報告する。

当社は、監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として一切の不利な取り扱いをしない。

- ・監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士・公認会計士等外部の専門家に相談できる体制を確保している。

また、監査役と代表取締役との意思疎通を図るため、定期的な意見交換会を開催する。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

○取締役職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、監査役4名（いずれも社外監査役）も出席しております。当事業年度においては、取締役会を11回開催し、重要な意思決定の決議、職務執行の状況報告等が行われ、監督がなされており、実効性が確保されております。

○コンプライアンスに関する事項

当社の役員及び使用人に対し、コンプライアンス意識の向上に努めるため、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、「公益通報者保護規則」を整備し、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談や通報の適正な処理の仕組みを定めた上で内部通報窓口を開設し、問題の早期発見・早期解決に取り組んでおります。

当事業年度においては、外部専門家（臨床心理士）による全職員を対象としたカウンセリングやハラスメント防止に関する研修の実施を通じて、メンタルヘルスケア及びハラスメント対策を引き続き推進するとともに、インサイダー取引防止及び個人情報保護に関する研修を実施し、法令遵守

意識の向上に努めました。

○損失の危機管理に関する事項

投資事業におけるリスクについては、「投資の決定に関する規則」等に基づきリスク評価を行うとともに、常務会における審議による個別のリスク評価を行っております。

情報漏洩等のリスクについては、「個人情報取扱規則」等の社内諸規則を整備し、当該リスク発生時に備えた体制を構築しております。

不測の災害発生等のリスクについては、緊急対策委員会の設置等により対応する体制を構築しております。

当事業年度においては、情報セキュリティ対策の一環として、クラウド化の推進と併せてサーバーや電源設備を含む情報システムインフラを更新し、不正アクセスへの対策を強化するとともに、停電等の障害発生時においても安全かつ安定的にシステムを維持できる環境を整備しました。また、近年増加している標的型攻撃メールへの対処訓練を複数回実施する等、全役職員の情報セキュリティ意識の向上に努めました。

○監査役監査に関する事項

監査役会は常勤監査役1名を含む社外監査役4名で構成されており、年5回の定例監査役会等において、監査方針や職務の分担に従い、監査に関する重要事項の報告、協議又は決議を行っております。

監査役は全員が取締役会に出席し、常勤監査役は常務会等の社内の重要会議にも出席して取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認しております。

また、常勤監査役は役員及び使用人に対して個別のヒアリングを行う他、会計監査人とも情報交換を行う等経営監視機能の強化及び向上に努めております。

以 上

貸借対照表

(2026年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	12,737,141	I 流 動 負 債	372,050
現 金 及 び 預 金	3,986,603	未 払 法 人 税 等	147,082
有 価 証 券	8,498,278	賞 与 引 当 金	124,605
未 収 入 還 付 税 金	66,616	役 員 賞 与 引 当 金	53,733
そ の 他 の 流 動 資 産	185,643	そ の 他 の 流 動 負 債	46,629
II 固 定 資 産	94,639,342	II 固 定 負 債	10,929,932
1 有 形 固 定 資 産	101,663	繰 延 税 金 負 債	10,566,372
建 物 附 属 設 備	32,494	退 職 給 付 引 当 金	204,940
器 具 備 品	69,169	役 員 退 職 引 当 金	158,620
2 無 形 固 定 資 産	165,603		
ソ フ ト ウ ェ ア	165,219	負 債 合 計	11,301,983
電 話 加 入 権	383	純 資 産 の 部	
3 投 資 そ の 他 の 資 産	94,372,076	I 株 主 資 本	72,510,648
(1) 投 資 育 成 有 価 証 券	66,922,102	1 資 本 金	6,822,000
投 資 育 成 株 式	69,257,341	2 利 益 剰 余 金	65,688,648
投 資 育 成 新 株 予 約 権 付 社 債	124,550	(1) 利 益 準 備 金	1,705,500
投 資 損 失 引 当 金	△2,459,788	(2) そ の 他 利 益 剰 余 金	63,983,148
(2) そ の 他 の 資 産	27,449,973	配 当 平 準 積 立 金	2,500,000
投 資 有 価 証 券	25,175,381	別 途 積 立 金	55,700,000
長 期 金 銭 信 託	2,162,300	繰 越 利 益 剰 余 金	5,783,148
そ の 他	112,291	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	23,563,852
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	23,563,852
		純 資 産 合 計	96,074,500
資 産 合 計	107,376,484	負 債 及 び 純 資 産 合 計	107,376,484

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 2025年 4 月 1日 から
2026 年 3 月31日 まで 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
投 資 育 成 株 式 配 当 金	3,575,482	
投 資 育 成 株 式 売 却 益	4,098,300	
投 資 育 成 新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	2,031	
事 業 支 援 収 入	63,310	7,739,124
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	1,993,523	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	47,024	
事 業 支 援 費 用	54,981	
そ の 他 の 営 業 費 用	129,817	2,225,346
営 業 利 益		5,513,777
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	448,134	
雑 収 入	41,082	489,217
営 業 外 費 用		
雑 損 失	963	963
経 常 利 益		6,002,031
税 引 前 当 期 純 利 益		6,002,031
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,159,328	
法 人 税 等 調 整 額	10,425	1,169,754
当 期 純 利 益		4,832,277

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025 年 4 月 1 日 から
2026 年 3 月 31 日 まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
			配当平準 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2025年4月1日残高	6,822,000	1,705,500	2,500,000	50,400,000	6,639,190	61,244,690	68,066,690
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△388,320	△388,320	△388,320
別途積立金の積立	—	—	—	5,300,000	△5,300,000	—	—
当期純利益	—	—	—	—	4,832,277	4,832,277	4,832,277
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	5,300,000	△856,042	4,443,957	4,443,957
2026年3月31日残高	6,822,000	1,705,500	2,500,000	55,700,000	5,783,148	65,688,648	72,510,648

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
2025年4月1日残高	16,110,560	84,177,250
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	—	△388,320
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	—	4,832,277
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	7,453,292	7,453,292
事業年度中の変動額合計	7,453,292	11,897,249
2026年3月31日残高	23,563,852	96,074,500

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 8～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は該当ありませんでした。

(2) 投資損失引当金

投資育成有価証券の損失に備えるため、投資先企業の財政状態等を検討し、当社所定の基準により計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員退職引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規則」に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、中堅・中小企業が発行する株式の引受けにかかる受取配当金及び株式売却益となります。受取配当金については配当金の効力発生日、株式売却益については売買契約の締結をもって収益を認識しております。その他の事業支援収入については業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

II 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

投資損失引当金 2,459,788 千円

投資損失引当金は、当社規定の保有有価証券評価細則に基づき投資先企業の財政状態等を勘案し、企業毎に見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において、投資損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 198,217千円

IV 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首残高	増加	減少	当期末残高
普通株式（株）	647,200	—	—	647,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当期首残高	増加	減少	当期末残高
普通株式（株）	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	388,320	利益剰余金	600	2025年3月31日	2025年6月20日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2026 年 6 月 18 日開催予定の第 63 回定時株主総会決議による配当に関する事項

決議	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026 年 6 月 18 日 定時株主総会	普通 株式	388,320	利益剰余金	600	2026 年 3 月 31 日	2026 年 6 月 19 日

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

投資損失引当金	774,095 千円
投資育成有価証券評価損	115,164 千円
退職給付引当金	64,494 千円
その他	134,477 千円
小計	1,088,231 千円
評価性引当額	△853,701 千円
繰延税金資産合計	234,530 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	10,786,868 千円
その他	14,033 千円
繰延税金負債合計	10,800,902 千円
繰延税金負債の純額	10,566,372 千円

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、中堅・中小企業に対する投資事業を行っており、余剰資金の運用については主として短期的な金融商品により運用しております。資金調達については全て自己資金で賄い、金融機関からの借入はありません。

投資育成有価証券は、事業として取得した非上場株式等であり、投資回収が不能となるリスクに晒されていますが、全投資先企業に対して、業況等の把握を行うとともに、取締役会等に定期的に報告しております。

有価証券は主として譲渡性預金等の流動性の高い短期金融商品であります。投資有価証券、長期金銭信託の運用商品は主として株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金（短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似）については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	8,498,278	8,498,278	—
(2) 投資育成有価証券			
その他有価証券	27,825,033	27,825,033	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	25,175,379	25,175,379	—
(4) 長期金銭信託	2,162,300	2,162,300	—

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)は次のとおりであります。

(1) 有価証券

有価証券はすべて短期金融商品であり、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格又は取引所の価格によっております。

(2) 投資育成有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格又は取引所の価格によっております。

(4) 長期金銭信託

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格又は取引所の価格によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資育成有価証券(非上場株式)	41,556,857
投資有価証券(非上場株式)	2

VIII 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

IX 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 148,446円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7,466円44銭 |

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。